



# 消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

相談は  
こちらへ…

役場消費生活相談窓口（町民課内）

TEL 0796・36・1941（直通）

たじま消費者ホットライン

TEL 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守!!

## ネットで「旅行の予約」って大丈夫？

### 【事例】

インターネットで「格安航空券」を検索し、旅行業者のサイトから大人2人分を予約し、6万円を振り込んだ。

航空券は出発の3日前に届くはずだったが前日になっても届かず、旅行業者に何度電話をしても誰も出ない。仕方ないので直接航空会社に確認したところ「予約はあるが業者からの入金がないと発券できない」と言われた。

旅行に行けないのなら、せめて旅行代金を返金して欲しいのだがどうしたら良いか。

### 【ひとことアドバイス】

- ◆対面での説明がないため、諸条件や規約などは自分で確認しなければなりません。安さに惑わされず、旅行業登録の有無、連絡体制、契約条件などをよく確認しましょう。
- ◆旅行業の登録業者であれば、万一その業者が倒産しても、保証金制度によって支払ったお金が返金される場合があります。
- ◆最近流行の格安航空会社で「最終的に価格が格安ではなかった」「予約した便がなくなり、自動的に別便に変更された。都合が悪いので解約しようとしたが、返金に応じてくれない」などのトラブルも増えています。